

論説

年頭の感



水野 鍊太郎

歳茲に改つて昭和十一年の新春を迎ふ年頭に際し謹んで 皇室の御繁榮を壽き奉り併せて皇國の隆昌を祈る。回顧するに昨昭和十年に於ける國際關係及國內事情は喜ぶべき事憂ふべき事共に甚だ少からざるものがあつた。而かも非常時局は今尙ほ解消せざるのみでなく却つて益々一段の緊張を要するものあるを思はざるを得ない。斯くの如き情勢に處して大に産業を振興し民力を涵養し以て國力の増進を圖るは最も其の急務なることを痛感するのであるが、之れが實現を期するには諸般の設備を完整し各般の事業を經營せねばならぬのは言ふまでもなきことである、而して其の實施に臨みては急に失せず緩に墮せず克く國家の經濟力に應じて其の效を奏せしめねばならぬ。

蓋し國力を増進し充實することはやがては國防の強力を致す所以であつて、國力の充實を缺く所に國防の強力を望み得ないのは當然の理であるのみならず國民の生活上に於ても不安と不満とを醸生することなきを保し難い。設令我國現状の如く産業貿易關係に於て各國の反感を惹起するに至るまで躍進し、兵器工業に於てインフレーション的景氣は一部分に經濟力を増進したる所ありとするも之に依りて國を擧げて、全面的に民力を涵養し、資源を豊富ならしめたりとは斷言し難いのである。

由來我國は資源に乏しく工業の資料は多く之を國外に求めざるを得ない。歐米列國に比して民力乏しきに拘はらず人口の増加は益々甚しく、従つて國力は却つて益々減退するにあらざるかを疑はしむるのである。故に我國の現状は斷乎として産業を振興し民力を涵養して以て國力を充實ならしむべき方策を確立し嚴に荒怠を戒め浮華を去り舉國一致協力して邁進しなければならぬ。

惟ふに産業を振興し民力を涵養して國力の充實を圖るには其の方策固より多岐多種に涉るべきも道路の改良擴築を施して交通運輸の利便を進むることは實に重要方策の一たるを信じて疑はぬ。政府が曩に大正八年道路法を創定して根本的道路政策を樹立し總額二億八千餘萬圓を投して國道及六大都市に於ける道路の改良擴築を計畫したるは屢々説述したるが如く國力の充實に資する所

あらしめんが爲めであつたのである。然るに該計畫は僅に兩三年間實行したるに止まり政府をして一昨年に至つて更に第二次道路改良計畫を策することを餘儀なくせしめたのである。即ち爾後二十箇年間に總經費七億七千餘萬圓を以て國道延長千八百三十里、重要府縣道延長四千四百六十里を改良せんとするの計畫である。此政府計畫を以てするも尙時運の推移に即して交通運輸上完璧を期すること能はざるにあらずやとの疑ひなきを得ないのであるが當面の情勢はせめては此計畫にても速かに實行せねばならぬ次第である。

○

試に道路改良に關する實蹟を見るに昭和六年度以降五ヶ年間に政府の直營工事として施工したるは僅に八十五萬千三百九十一米に過ぎない、其の外府縣營に於て道路法施行後改良を施工したる國道延長九十八萬四千百六米である、此等の改良を加へたる路程を國道六十五路線の總延長八百三十七萬三千百三十二米餘に對比するに漸く其の五分の一餘に止まり未改良の延長は總延長の八割に當る現状である、然るに路面利用の交通機關たる自動車の如きは加速度の發達を爲し加之自動車工業法の制定を促がさるるの時運となり且國營バスの擴張と民間に於ける自動車利用の大勢とは第二次道路改良計畫を速かに實行せざるべからざらしむるのであるが其の特殊的財源なきを如何にすべきか、若し其の財源なきが爲に該計畫を空案に終らしむるに至らんか國力の充實を期する上に所謂千載の悔を貽すものと謂はざるを得ない、政府當局は速に之が適當なる財源を考究捻出して

以て此必須的事業を遂行しなければならぬ。然らざれば産業の開發は少からず阻止せられ民力は涵養の途を失ひ従つて國力の充實はまた望むべからざるに至らんかを疑ひ且憂ふる次第である。

更に眼を海運方面に轉ぜんか國力充實の一策としては港灣に接續する産業道路を改良擴築して港灣の機能を充分に發揮せしむるの方策である。即ち海陸運輸の連絡を圓滑ならしむる陸上設備の完整事業である。

四面環海の我國狀を顧みるのとき港灣の修築完備は國家經濟上に於て一大重要方策たることは敢て言を費やすまでもない。即ち海外運輸の方面より見るも將又國內物貨移動の方面より考ふるも港灣の修築完備を等閑に付すべからざる事である。唯徳川幕府の鎖國主義に依りて大船巨舶の築造を禁止せられ港灣の利用も多くは沿海運輸に止まりしも明治維新の宏謨成りて開國の方針確立せられ横濱、神戸、長崎、新潟、函館の五港の開港を見たるが如き設令其の設備の不完全なるものありしにもせよ其の利用は我國に取つて極めて重要なものであつた。即ち港灣の修築改良は明治初年以來或は政府直轄工事を以てし或は國庫の補助により地方事業として其の施行を進捗したるのであるが時運の發展は愈々港灣を重要視することとなり明治三十三年以來政府に於ては港灣調査會を設けて港灣改良問題に關し審議検討せしむる所があつた。乃ち全國港灣の種別を立て其の第一に屬するものは國費を以て修築することとし第二に屬するものは國庫の補助に依り地方に於て修

築することとし第三に屬するものは全然地方の獨力施工に委することとしたのである。而して第一種港灣は横濱、神戸、關門海峽、下關、門司、敦賀の五港と定め第二種港灣は東京其の他三十四港とし二百二十九港を指定港灣としたる外二千五百七十四港を港灣として取扱ふこととしたのである。此等の二千八百四十一港に入港する船舶の隻數及噸數を見よに昭和八年に於ては外國貿易に屬するもの一萬八千五百七十七隻六千二十三萬四千八百七十四噸で内國貿易に屬するもの四百六十一萬三千七十四隻二億五千五百四十七萬二千八百四十三噸で其の合計は四百六十二萬八千九百五十一隻三億千五百七十萬七千七百十七噸である、之れを五年前の昭和四年の總隻數三百四十八萬六千九百九十八隻總噸數二億七千七百七十二萬四千九百八十四噸に比し時勢は不況なりと云ふも實に隻數に於て百十四萬二千七百五十三隻、噸數に於て四千三百九十八萬二千七百三十三噸の増加である、以て港灣の利用が如以に躍進しつつかあるかを推知するに足るであらう。

抑も港灣の利用價值は港灣設備の整否如何に至大の關係を有するものである故に爾來政府に於ては力を盡して港灣の修築改良を圖りたることは前述する如くである、今日に於ては敦賀、新潟、長崎、高松、下關、門司、船川、境、鹽釜、四日市、小松島、鹿兒島、今治の十三港は既に其の改築工事を竣へたるが尙工事中に係るものは關門海峽、神戸、横濱、大阪、名古屋、清水、伏木、土崎、小名濱、宮古、浦戸、七尾、尾道、舞鶴、博多、宇野、三角、大分、細島、若松、廣島、和歌山、酒田の各港及青森港の第二期工事である。而して政府は更に一昨年土木會議に附議して重要港灣第二種に編入すべきものを選定すること、二百二十九港の府縣費支

辨改修港灣に地方港灣中より約百港を追加指定して國庫補助を與へて其の完整を促進すること及現在施工中のものは其の工事を繼續し其の完成を速かならしむることを決定する處があつた、

斯の如くして道路改良策の樹立も港灣修築の計畫も決定する處があつたが此兩事業の間に其の必要に順應して相互の連絡を圓滑ならしむる爲に産業道路を完成し併せて鐵道運輸設備とも補援の關係を有ちて以て道路と港灣と相倚り相倚りて各其の機能を充分に發揮せしむることは喫緊の事に屬す即ち海陸は勿論陸上に於ける鐵道軌道等との關係を調節し荷物の運送費の節約を圖り、物資の配給を簡易迅速ならしめ以て産業の開發を促進し民力を涵養し國力の充實を企圖するは最も當面の急務なりと信ず庶幾くは吾人は茲に着眼し政府當局と協力し以て道路及港灣連絡の方策を實現することに努むる所あらんことを。

昭和十一年を迎ふ

廣瀬久忠

茲に光輝ある昭和十一年の新春を迎ふ。萬物一新し心身また新なるものあるを覺ゆ。